

# 「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の概要と本県の状況

決算において、これらの指標の一つでも基準を超えると財政健全化団体や財政再生団体に転落することになりますが、本県においては、「財政健全化取組方針」に基づく取組等により、いずれの指標においても健全段階でした。

